

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2026年度版）【東南アジア版】

対USDレート(三菱UFJ銀行レート)	1USD= 150.52円
対USDレート(日本銀行レート*)	1USD= 152.00円

各国通貨基準単価 算出時換算レート	国・通貨		日本	USD	EUR	Cambodia*	Indonesia	Laos*	Malaysia*	Myanmar*	Philippines	Singapore	Thailand	Vietnam*
	適用換算レート	日本	JPY	USD	EUR	KHR	IDR	LAK	MYR	MMK	PHP	SGD	THB	VND
対JPYレート	1JPY=	1	0.00621581	0.00540804	25.9101	94.3396	138.447	0.0252016	13.5538	0.358423	0.00802761	0.202429	167.574	

※*印のない外貨については、三菱UFJ銀行レート(別添3)参照
 ※*印が付いた外貨については、日本銀行レート(別添3)参照

別表1 講座指導の役務提供の対価に関する単価基準(現地講師及び国外講師共通)

項目	支払通貨		日本	USD	EUR	Cambodia*	Indonesia	Laos*	Malaysia*	Myanmar*	Philippines	Singapore	Thailand	Vietnam*
	単位	日本	JPY	USD	EUR	KHR	IDR	LAK	MYR	MMK	PHP	SGD	THB	VND
講師技術料(技術等指導時)	/日/人	17,500	108.77	94.64	453,426.75	1,650,943.00	2,422,822.50	441.02	237,191.50	6,272.40	140.48	3,542.50	2,932,545.00	
講師技術料(日本語指導時)	/日/人	6,600	41.02	35.69	171,006.66	622,641.36	913,750.20	166.33	89,455.08	2,365.59	52.98	1,336.03	1,105,988.40	

注1: 指導される内容(技術等または日本語)により、講師技術料の単価が異なります。

注2: 講座カリキュラム日程表(実績)により、指導担当講師毎に、実際に指導を行った日の日数に上記単価を乗じて計算します。

注3: 非同期型(オンデマンド型)のオンライン授業を行う場合には、非同期型(オンデマンド型)のオンライン授業のために作成された教材の配信を開始した日を以って指導を行った日と見做します。

別表2 主任講師に対する謝礼に関する上限額基準

項目	支払通貨		日本	USD	EUR	Cambodia*	Indonesia	Laos*	Malaysia*	Myanmar*	Philippines	Singapore	Thailand	Vietnam*
	単位	日本	JPY	USD	EUR	KHR	IDR	LAK	MYR	MMK	PHP	SGD	THB	VND
主任講師謝金	/案件	200,000	1,243.16	1,081.60	5,182,020.00	18,867,920.00	27,689,400.00	5,040.32	2,710,760.00	71,684.60	1,605.52	40,485.80	33,514,800.00	

注1: 寄附講座事業1案件当たりの合計金額の上限基準です。

別表3 講座指導用の教材の作成に係る原稿料及び校訂料の単価基準(現地講師及び国外講師共通)

項目	支払通貨		日本	USD	EUR	Cambodia*	Indonesia	Laos*	Malaysia*	Myanmar*	Philippines	Singapore	Thailand	Vietnam*
	単位	日本	JPY	USD	EUR	KHR	IDR	LAK	MYR	MMK	PHP	SGD	THB	VND
原稿料	/枚	4,000	24.86	21.63	103,640.40	377,358.40	553,788.00	100.80	54,215.20	1,433.69	32.11	809.71	670,296.00	
校訂料	/枚	2,000	12.43	10.81	51,820.20	188,679.20	276,894.00	50.40	27,107.60	716.84	16.05	404.85	335,148.00	

注1: 原稿料は、日本語による原稿の場合は400字につき1枚に、その他の言語の場合は200語につき1枚と換算します。但し、PowerPointで作成されたものは、一律に3スライドにつき1枚と換算します。1枚に満たない分は、四捨五入します。

注2: 校訂料は、校訂対象の原稿が日本語の場合は、実際に改訂・修正が加えられた該当箇所の文字数を数え、それを400文字につき1枚として換算し、または、その他の言語の場合は該当箇所の語数を数え、それが200語につき1枚として換算します。また、PowerPoint資料の場合は実際に改訂・修正がなされたスライドの数が3スライドにつき1枚と換算します。1枚に満たない分は、四捨五入します。

注3: 非同期型(オンデマンド型)オンライン授業のために作成された教材にナレーション(ビデオ動画の中での説明音声を含む)が含まれる場合には、その書き起こし原稿の枚数に対して校訂料の単価による金額を追加します。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2026年度版）【東南アジア版】

対USDレート(三菱UFJ銀行レート)	1USD= 150.52円
対USDレート(日本銀行レート*)	1USD= 152.00円

別表4 日本以外の国・地域における日当及び宿泊料の単価基準

項目			支払通貨 単位	日本 JPY	USD	EUR	Cambodia* KHR	Indonesia IDR	Laos* LAK	Malaysia* MYR	Myanmar* MMK	Philippines PHP	Singapore SGD	Thailand THB	Vietnam* VND	
	適用対象者	適用地域区分														
日当	講座指導担当講師 (謝金区分:一般)	指定都市	/日/人	7,200	44.75	38.93	186552.72	679245.12	996818.4	181.45	97587.36	2580.64	57.79	1457.48	1206532.8	
		甲地方	/日/人	6,200	38.53	33.52	160,642.62	584,905.52	858,371.40	156.24	84,033.56	2,222.22	49.77	1,255.05	1,038,958.80	
		乙地方	/日/人	5,000	31.07	27.04	129,550.50	471,698.00	692,235.00	126.00	67,769.00	1,792.11	40.13	1,012.14	837,870.00	
		丙地方	/日/人	4,500	27.97	24.33	116,595.45	424,528.20	623,011.50	113.40	60,992.10	1,612.90	36.12	910.93	754,083.00	
	インターン生	指定都市	/日/人	5,300	32.94	28.66	137,323.53	499,999.88	733,769.10	133.56	71,835.14	1,899.64	42.54	1,072.87	888,142.20	
		甲地方	/日/人	4,400	27.34	23.79	114,004.44	415,094.24	609,166.80	110.88	59,636.72	1,577.06	35.32	890.68	737,325.60	
		乙地方	/日/人	3,600	22.37	19.46	93,276.36	339,622.56	498,409.20	90.72	48,793.68	1,290.32	28.89	728.74	603,266.40	
		丙地方	/日/人	3,200	19.89	17.3	82,912.32	301,886.72	443,030.40	80.64	43,372.16	1,146.95	25.68	647.77	536,236.80	
	上記以外の関係者	業務経歴が10年以上の者	指定都市	/日/人	7,200	44.75	38.93	186,552.72	679,245.12	996,818.40	181.45	97,587.36	2,580.64	57.79	1,457.48	1,206,532.80
			甲地方	/日/人	6,200	38.53	33.52	160,642.62	584,905.52	858,371.40	156.24	84,033.56	2,222.22	49.77	1,255.05	1,038,958.80
			乙地方	/日/人	5,000	31.07	27.04	129,550.50	471,698.00	692,235.00	126.00	67,769.00	1,792.11	40.13	1,012.14	837,870.00
			丙地方	/日/人	4,500	27.97	24.33	116,595.45	424,528.20	623,011.50	113.40	60,992.10	1,612.90	36.12	910.93	754,083.00
		業務経歴が4年以上10年未満の者	指定都市	/日/人	6,200	38.53	33.52	160,642.62	584,905.52	858,371.40	156.24	84,033.56	2,222.22	49.77	1,255.05	1,038,958.80
			甲地方	/日/人	5,200	32.32	28.12	134,732.52	490,565.92	719,924.40	131.04	70,479.76	1,863.79	41.74	1,052.63	871,384.80
			乙地方	/日/人	4,200	26.1	22.71	108,822.42	396,226.32	581,477.40	105.84	56,925.96	1,505.37	33.71	850.20	703,810.80
			丙地方	/日/人	3,800	23.62	20.55	98,458.38	358,490.48	526,098.60	95.76	51,504.44	1,362.00	30.50	769.23	636,781.20
業務経歴が4年未満の者	指定都市	/日/人	5,300	32.94	28.66	137,323.53	499,999.88	733,769.10	133.56	71,835.14	1,899.64	42.54	1,072.87	888,142.20		
	甲地方	/日/人	4,400	27.34	23.79	114,004.44	415,094.24	609,166.80	110.88	59,636.72	1,577.06	35.32	890.68	737,325.60		
	乙地方	/日/人	3,600	22.37	19.46	93,276.36	339,622.56	498,409.20	90.72	48,793.68	1,290.32	28.89	728.74	603,266.40		
	丙地方	/日/人	3,200	19.89	17.3	82,912.32	301,886.72	443,030.40	80.64	43,372.16	1,146.95	25.68	647.77	536,236.80		
宿泊料	講座指導担当講師 (謝金区分:一般)	指定都市	/日/人	22,500	139.85	121.68	582977.25	2122641	3115057.5	567.03	304960.5	8064.51	180.62	4554.65	3770415	
		甲地方	/日/人	18,800	116.85	101.67	487,109.88	1,773,584.48	2,602,803.60	473.79	254,811.44	6,738.35	150.91	3,805.66	3,150,391.20	
		乙地方	/日/人	15,100	93.85	81.66	391,242.51	1,424,527.96	2,090,549.70	380.54	204,662.38	5,412.18	121.21	3,056.67	2,530,367.40	
		丙地方	/日/人	13,500	83.91	73	349,786.35	1,273,584.60	1,869,034.50	340.22	182,976.30	4,838.71	108.37	2,732.79	2,262,249.00	
	インターン生 <右記金額が上限>	指定都市	/夜/人	16,100	100.07	87.06	417,152.61	1,518,867.56	2,228,996.70	405.74	218,216.18	5,770.61	129.24	3,259.10	2,697,941.40	
		甲地方	/夜/人	13,400	83.29	72.46	347,195.34	1,264,150.64	1,855,189.80	337.70	181,620.92	4,802.86	107.56	2,712.54	2,245,491.60	
		乙地方	/夜/人	10,800	67.13	58.40	279,829.08	1,018,867.68	1,495,227.60	272.17	146,381.04	3,870.96	86.69	2,186.23	1,809,799.20	
		丙地方	/夜/人	9,700	60.29	52.45	251,327.97	915,094.12	1,342,935.90	244.45	131,471.86	3,476.70	77.86	1,963.56	1,625,467.80	
	上記以外の関係者	業務経歴が10年以上の者	指定都市	/夜/人	22,500	139.85	121.68	582,977.25	2,122,641.00	3,115,057.50	567.03	304,960.50	8,064.51	180.62	4,554.65	3,770,415.00
			甲地方	/夜/人	18,800	116.85	101.67	487,109.88	1,773,584.48	2,602,803.60	473.79	254,811.44	6,738.35	150.91	3,805.66	3,150,391.20
			乙地方	/夜/人	15,100	93.85	81.66	391,242.51	1,424,527.96	2,090,549.70	380.54	204,662.38	5,412.18	121.21	3,056.67	2,530,367.40
			丙地方	/夜/人	13,500	83.91	73.00	349,786.35	1,273,584.60	1,869,034.50	340.22	182,976.30	4,838.71	108.37	2,732.79	2,262,249.00
		業務経歴が4年以上10年未満の者	指定都市	/夜/人	19,300	119.96	104.37	500,064.93	1,820,754.28	2,672,027.10	486.39	261,588.34	6,917.56	154.93	3,906.87	3,234,178.20
			甲地方	/夜/人	16,100	100.07	87.06	417,152.61	1,518,867.56	2,228,996.70	405.74	218,216.18	5,770.61	129.24	3,259.10	2,697,941.40
			乙地方	/夜/人	12,900	80.18	69.76	334,240.29	1,216,980.84	1,785,966.30	325.10	174,844.02	4,623.65	103.55	2,611.33	2,161,704.60
			丙地方	/夜/人	11,600	72.10	62.73	300,557.16	1,094,339.36	1,605,985.20	292.33	157,224.08	4,157.70	93.12	2,348.17	1,943,858.40
業務経歴が4年未満の者	指定都市	/夜/人	16,100	100.07	87.06	417,152.61	1,518,867.56	2,228,996.70	405.74	218,216.18	5,770.61	129.24	3,259.10	2,697,941.40		
	甲地方	/夜/人	13,400	83.29	72.46	347,195.34	1,264,150.64	1,855,189.80	337.70	181,620.92	4,802.86	107.56	2,712.54	2,245,491.60		
	乙地方	/夜/人	10,800	67.13	58.40	279,829.08	1,018,867.68	1,495,227.60	272.17	146,381.04	3,870.96	86.69	2,186.23	1,809,799.20		
	丙地方	/夜/人	9,700	60.29	52.45	251,327.97	915,094.12	1,342,935.90	244.45	131,471.86	3,476.70	77.86	1,963.56	1,625,467.80		

注1: 適用地域区分の対象となる国・地域については、別紙「地域区分対応早見表」をご参照下さい。

注2: インターン生の宿泊料は、上記記載の金額が単価の上限額です。インターン生のために提供した宿泊に係る請求明細書及び領収書に基づき、その範囲内の実費単価による金額が対象経費となります。

注3: 用務地に連続して長期滞在する場合は、日当・宿泊費は、用務地到着の翌日から起算して31日目以降は定額の9割、61日目以降は定額の8割に相当する額に減額されます。

別添5および別添6については日本における日本円のみ発生する経費(日本在住の講師の日当やインターン生滞在費)のため割愛

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2026年度版） 【東南アジア版】

対USDレート(三菱UFJ銀行レート)	1USD= 150.52円
対USDレート(日本銀行レート*)	1USD= 152.00円

別表7 資機材の購入・制作に関する単価基準

項目	支払通貨	日本	USD	EUR	Cambodia*	Indonesia	Laos*	Malaysia*	Myanmar*	Philippines	Singapore	Thailand	Vietnam*
	単位	JPY			KHR	IDR	LAK	MYR	MMK	PHP	SGD	THB	VND
資機材費	/台・式	499,999	3107.89	2,704.01	12,955,024.08	47,169,705.66	69,223,361.55	12,600.77	6,776,886.44	179,211.14	4,013.79	101,214.29	83,786,832.42

注1: (1)機械及び装置、(2)器具及び備品、(3)工具、(4)ソフトウェアを購入又は制作する場合、その取得単価が、本表記載の金額以内のものを、本事業の対象経費として計上することができます。

注2: 取得単価には、組み合わせて使用される付属品、部品及び組込みソフトウェア等(単体としては機能を発揮しない物品等)を含め、その組み合わせ構成を一式とする金額を取得単価とします。但し、消耗品の類は含める必要はありません。

注3: CAD、解析ソフトなど一般的なコンピュータ上で使用しても、そのソフトウェア自体の機能を発揮するものは、そのソフトウェア毎に単体として取り扱います。

注4: 取得単価には、消費税、VATなど当該対象資機材の購入又は制作に当たって、物品毎に課税される税額を含めません。

注5: 送料や講座開設国外からの調達時に発生する関税及び通関手数料等一時的に発生する費用が別立てになっている場合は、これらの金額を取得単価に含める必要はありません。

別表8 開設校協力謝金に関する単価基準

項目	支払通貨	日本	USD	EUR	Cambodia*	Indonesia	Laos*	Malaysia*	Myanmar*	Philippines	Singapore	Thailand	Vietnam*
	単位	JPY			KHR	IDR	LAK	MYR	MMK	PHP	SGD	THB	VND
開設校協力謝金	/案件・月	72,000	447.53	389.37	1,865,527.20	6,792,451.20	9,968,184.00	1,814.51	975,873.60	25,806.45	577.98	14,574.88	12,065,328.00

注1: 寄附講座事業1案件1か月当たりの合計金額の上限基準です。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2026年度版）【その他地域版】

対USDレート(三菱UFJレート)	1USD= 150.52円
対USDレート(日本銀行レート*)	1USD= 152.00円

各国通貨基準単価算出時換算レート	国・通貨		日本	USD	Bangladesh*	India	Pakistan	Sri Lanka*	Mexico	Rwanda*	South Africa	Bahrain*
	適用換算レート	JPY	JPY	USD	BDT	INR	PKR	LKR	MXN	RWF	ZAR	BHR
1JPY = 現地通貨換算値		1	0.00621581		0.788706	0.537634	1.51515	1.9974	0.101833	9.39099	0.0924214	0.00243457

※*印のない外貨については、三菱UFJ銀行レート(別添3)参照
 ※*印が付いた外貨については、日本銀行レート(別添3)参照

別表1 講座指導の役務提供の対価に関する単価基準(現地講師及び国外講師共通)

項目	支払通貨		日本	USD	Bangladesh*	India	Pakistan	Sri Lanka*	Mexico	Rwanda*	South Africa	Bahrain*
	単位	JPY	JPY	USD	BDT	INR	PKR	LKR	MXN	RWF	ZAR	BHR
講師技術料(技術等指導時)	/日/人	17,500	108.77	13802.35	9,408.59	26,515.12	34,954.50	1,782.07	164,342.32	1,617.37	42.60	
講師技術料(日本語指導時)	/日/人	6,600	41.02	5,205.45	3,548.38	9,999.99	13,182.84	672.09	61,980.53	609.98	16.06	

注1: 指導される内容(技術等または日本語)により、講師技術料の単価が異なります。
 注2: 講座カリキュラム日程表(実績)により、指導担当講師毎に、実際に指導を行った日の日数に上記単価を乗じて計算します。
 注3: 非同期型(オンデマンド型)のオンライン授業を行う場合には、非同期型(オンデマンド型)のオンライン授業のために作成された教材の配信を開始した日を以って指導を行った日と見做します。

別表2 主任講師に対する謝礼に関する上限額基準

項目	支払通貨		日本	USD	Bangladesh*	India	Pakistan	Sri Lanka*	Mexico	Rwanda*	South Africa	Bahrain*
	単位	JPY	JPY	USD	BDT	INR	PKR	LKR	MXN	RWF	ZAR	BHR
主任講師謝金	/案件	200,000	1,243.16	157,741.20	107,526.80	303,030.00	399,480.00	20,366.60	1,878,198.00	18,484.28	486.91	

注1: 寄附講座事業1案件当たりの合計金額の上限基準です。

別表3 講座指導用の教材の作成に係る原稿料及び校訂料の単価基準(現地講師及び国外講師共通)

項目	支払通貨		日本	USD	Bangladesh*	India	Pakistan	Sri Lanka*	Mexico	Rwanda*	South Africa	Bahrain*
	単位	JPY	JPY	USD	BDT	INR	PKR	LKR	MXN	RWF	ZAR	BHR
原稿料	/枚	4,000	24.86	3,154.82	2,150.53	6,060.60	7,989.60	407.33	37,563.96	369.68	9.73	
校訂料	/枚	2,000	12.43	1,577.41	1,075.26	3,030.30	3,994.80	203.66	18,781.98	184.84	4.86	

注1: 原稿料は、日本語による原稿の場合は400字につき1枚に、その他の言語の場合は200語につき1枚と換算します。但し、PowerPointで作成されたものは、一律に3スライドにつき1枚と換算します。1枚に満たない分は、四捨五入します。
 注2: 校訂料は、校訂対象の原稿が日本語の場合は、実際に改訂・修正が加えられた該当箇所の文字数を数え、それを400文字につき1枚として換算し、または、その他の言語の場合は該当箇所の語数を数え、それが200語につき1枚として換算します。また、PowerPoint資料の場合は実際に改訂・修正がなされたスライドの数が3スライドにつき1枚と換算します。1枚に満たない分は、四捨五入します。
 注3: 非同期型(オンデマンド型)オンライン授業のために作成された教材にナレーション(ビデオ動画の中での説明音声を含む)が含まれる場合には、その書き起こし原稿の枚数に対して校訂料の単価による金額を追加します。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2026年度版）【その他地域版】

対USDレート(三菱UFJレート)	1USD= 150.52円
対USDレート(日本銀行レート*)	1USD= 152.00円

別表4 日本以外の国・地域における日当及び宿泊料の単価基準

項目	適用対象者	適用地域区分	支払通貨 単位	日本	USD	Bangladesh*	India	Pakistan	Sri Lanka*	Mexico	Rwanda*	South Africa	Bahrain*	
				JPY		BDT	INR	PKR	LKR	MXN	RWF	ZAR	BHR	
日当	講座指導担当講師 (謝金区分：一般)	指定都市	/日/人	7,200	44.75	5,678.68	3,870.96	10,909.08	14,381.28	733.19	67,615.12	665.43	17.52	
		甲地方	/日/人	6,200	38.53	4,889.97	3,333.33	9,393.93	12,383.88	631.36	58,224.13	573.01	15.09	
		乙地方	/日/人	5,000	31.07	3,943.53	2,688.17	7,575.75	9,987.00	509.16	46,954.95	462.10	12.17	
	インターン生	指定都市	/日/人	5,300	32.94	4,180.14	2,849.46	8,030.29	10,586.22	539.71	49,772.24	489.83	12.90	
		甲地方	/日/人	4,400	27.34	3,470.30	2,365.58	6,666.66	8,788.56	448.06	41,320.35	406.65	10.71	
		乙地方	/日/人	3,600	22.37	2,839.34	1,935.48	5,454.54	7,190.64	366.59	33,807.56	332.71	8.76	
	上記以外の関係者	業務経歴が10年以上の者	指定都市	/日/人	7,200	44.75	5,678.68	3,870.96	10,909.08	14,381.28	733.19	67,615.12	665.43	17.52
			甲地方	/日/人	6,200	38.53	4,889.97	3,333.33	9,393.93	12,383.88	631.36	58,224.13	573.01	15.09
			乙地方	/日/人	5,000	31.07	3,943.53	2,688.17	7,575.75	9,987.00	509.16	46,954.95	462.10	12.17
		業務経歴が4年以上10年未満の者	指定都市	/日/人	6,200	38.53	4,889.97	3,333.33	9,393.93	12,383.88	631.36	58,224.13	573.01	15.09
			甲地方	/日/人	5,200	32.32	4,101.27	2,795.69	7,878.78	10,386.48	529.53	48,833.14	480.59	12.65
			乙地方	/日/人	4,200	26.10	3,312.56	2,258.06	6,363.63	8,389.08	427.69	39,442.15	388.16	10.22
業務経歴が4年未満の者		指定都市	/日/人	5,300	32.94	4,180.14	2,849.46	8,030.29	10,586.22	539.71	49,772.24	489.83	12.90	
		甲地方	/日/人	4,400	27.34	3,470.30	2,365.58	6,666.66	8,788.56	448.06	41,320.35	406.65	10.71	
		乙地方	/日/人	3,600	22.37	2,839.34	1,935.48	5,454.54	7,190.64	366.59	33,807.56	332.71	8.76	
宿泊料		講座指導担当講師 (謝金区分：一般)	指定都市	/日/人	22,500	139.85	17,745.88	12,096.76	34,090.87	44,941.50	2,291.24	211,297.27	2,079.48	54.77
			甲地方	/日/人	18,800	116.85	14,827.67	10,107.51	28,484.82	37,551.12	1,914.46	176,550.61	1,737.52	45.76
			乙地方	/日/人	15,100	93.85	11,909.46	8,118.27	22,878.76	30,160.74	1,537.67	141,803.94	1,395.56	36.76
	インターン生 <右記金額が上限>	指定都市	/夜/人	16,100	100.07	12,698.16	8,655.90	24,393.91	32,158.14	1,639.51	151,194.93	1,487.98	39.19	
		甲地方	/夜/人	13,400	83.29	10,568.66	7,204.29	20,303.01	26,765.16	1,364.56	125,839.26	1,238.44	32.62	
		乙地方	/夜/人	10,800	67.13	8,518.02	5,806.44	16,363.62	21,571.92	1,099.79	101,422.69	998.15	26.29	
	上記以外の関係者	業務経歴が10年以上の者	指定都市	/夜/人	22,500	139.85	17,745.88	12,096.76	34,090.87	44,941.50	2,291.24	211,297.27	2,079.48	54.77
			甲地方	/夜/人	18,800	116.85	14,827.67	10,107.51	28,484.82	37,551.12	1,914.46	176,550.61	1,737.52	45.76
			乙地方	/夜/人	15,100	93.85	11,909.46	8,118.27	22,878.76	30,160.74	1,537.67	141,803.94	1,395.56	36.76
		業務経歴が4年以上10年未満の者	指定都市	/夜/人	19,300	119.96	15,222.02	10,376.33	29,242.39	38,549.82	1,965.37	181,246.10	1,783.73	46.98
			甲地方	/夜/人	16,100	100.07	12,698.16	8,655.90	24,393.91	32,158.14	1,639.51	151,194.93	1,487.98	39.19
			乙地方	/夜/人	12,900	80.18	10,174.30	6,935.47	19,545.43	25,766.46	1,313.64	121,143.77	1,192.23	31.40
業務経歴が4年未満の者		指定都市	/夜/人	11,600	72.10	9,148.98	6,236.55	17,575.74	23,169.84	1,181.26	108,935.48	1,072.08	28.24	
		甲地方	/夜/人	16,100	100.07	12,698.16	8,655.90	24,393.91	32,158.14	1,639.51	151,194.93	1,487.98	39.19	
		乙地方	/夜/人	10,800	67.13	8,518.02	5,806.44	16,363.62	21,571.92	1,099.79	101,422.69	998.15	26.29	
業務経歴が4年未満の者		指定都市	/夜/人	9,700	60.29	7,650.44	5,215.04	14,696.95	19,374.78	987.78	91,092.60	896.48	23.61	
		甲地方	/夜/人	18,800	116.85	14,827.67	10,107.51	28,484.82	37,551.12	1,914.46	176,550.61	1,737.52	45.76	
		乙地方	/夜/人	15,100	93.85	11,909.46	8,118.27	22,878.76	30,160.74	1,537.67	141,803.94	1,395.56	36.76	

注1：適用地域区分の対象となる国・地域については、別紙「地域区分対応早見表」をご参照下さい。

注2：インターン生の宿泊料は、上記記載の金額が単価の上限額です。インターン生のために提供した宿泊に係る請求明細書及び領収書に基づき、その範囲内の実費単価による金額が対象経費となります。

注3：用務地に連続して長期滞在する場合の日当・宿泊費は、用務地到着の翌日から起算して31日目は定額の9割、61日目は定額の8割に相当する額に減額されます。

別添5および別添6については日本における日本円のみ発生する経費(日本在住の講師の日当やインターン生滞在費)のため割愛

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2026年度版）【その他地域版】

対USDレート(三菱UFJレート)	1USD= 150.52円
対USDレート(日本銀行レート*)	1USD= 152.00円

別表7 資機材の購入・制作に関する単価基準

項目	支払通貨		Bangladesh*	India	Pakistan	Sri Lanka*	Mexico	Rwanda*	South Africa	Bahrain*	
	単位	日本 JPY									USD
資機材費	/台・式	499,999	3,107.89	394,352.21	268,816.46	757,573.48	998,698.00	50,916.39	4,695,485.60	46,210.60	1,217.28

注1：(1)機械及び装置、(2)器具及び備品、(3)工具、(4)ソフトウェアを購入又は制作する場合、その取得単価が、本表記載の金額以内のものを、本事業の対象経費として計上することができます。

注2：取得単価には、組み合わせて使用される付属品、部品及び組み込みソフトウェア等(単体としては機能を発揮しない物品等)を含め、その組み合わせ構成を一式とする金額を取得単価とします。但し、消耗品の類は含める必要はありません。

注3：CAD、解析ソフトなど一般的なコンピュータ上で使用しても、そのソフトウェア自体の機能を発揮するものは、そのソフトウェア毎に単体として取り扱います。

注4：取得単価には、消費税、VATなど当該対象資機材の購入又は制作に当たって、物品毎に課税される税額を含めません。

注5：送料や講座開設国外からの調達時に発生する関税及び通関手数料等一時的に発生する費用が別立てになっている場合は、これらの金額を取得単価に含める必要はありません。

別表8 開設校協力謝金に関する単価基準

項目	支払通貨		Bangladesh*	India	Pakistan	Sri Lanka*	Mexico	Rwanda*	South Africa	Bahrain*	
	単位	日本 JPY									USD
開設校協力謝金	/案件・月	72,000	447.53	56,786.83	38,709.64	109,090.80	143,812.80	7,331.97	676,151.28	6,654.34	175.28

注1：寄附講座事業1案件1か月当たりの合計金額の上限基準です。

地域区分対応早見表

地域	適用区分	対象地域・国・都市等
アジア地域 (日本を除く)	指定都市	シンガポール
	甲地方	—
	乙地方	インドシナ半島(タイ、ミャンマー及びマレーシアを含む。)、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ及び香港並びにそれらの周辺の島しょ
	丙地方	アジア大陸(乙地方を除く。アゼルバイジャン、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、タジキスタン、トルクメニスタン、ベラルーシ、モルドバ、ロシア及び中近東地域を除く。)
中南米地域	指定都市	—
	甲地方	—
	乙地方	—
	丙地方	メキシコ以南の北アメリカ大陸、南アメリカ大陸、西インド諸島及びイースター並びにそれらの周辺の島しょ
アフリカ地域	指定都市	アビジャン
	甲地方	—
	乙地方	—
	丙地方	アフリカ大陸、マダガスカル、マスカレーニュ諸島及びセイシェル諸島並びにそれらの周辺の島しょ(アゾレス諸島、マデイラ諸島及びカナリア諸島を除く(欧州地域参照。))
大洋州地域	指定都市	—
	甲地方	—
	乙地方	オーストラリア大陸及びニュー・ジーランド並びにそれらの周辺の島しょ並びにポリネシア海域、ミクロネシア海域及びメラネシア海域にある島しょ(ハワイ諸島及びグアムを除く(北米地域参照。))
	丙地方	—
中近東地域	指定都市	アブダビ、ジッダ、クウェート及びリアド
	甲地方	アラビア半島、アフガニスタン、イスラエル、イラク、イラン、クウェート、ヨルダン、シリア、トルコ及びレバノン並びにそれらの周辺の島しょ
	乙地方	—
	丙地方	—
欧州地域	指定都市	ジュネーブ、ロンドン、モスクワ及びパリ
	甲地方	ヨーロッパ大陸(乙地方を除く。トルコを除く(中近東地域参照。))、アイスランド、アイルランド、英国、マルタ及びキプロス並びにそれらの周辺の島しょ(アゾレス諸島、マデイラ諸島及びカナリア諸島を含む。)
	乙地方	アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、グルジア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア及びロシア
	丙地方	—
北米地域	指定都市	ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ及びワシントン
	甲地方	北アメリカ大陸(メキシコ以南の地域は除く(中南米地域参照。))、グリーンランド、ハワイ諸島、バミューダ諸島及びグアム並びにそれらの周辺の島しょ(西インド諸島及びマリアナ諸島(グアムを除く。))を除く。)
	乙地方	—
	丙地方	—